

開かれた議会 親しまれる議会を目指して

伊丹 夏
Summer

市議会

だより

itami August.8, 2024 vol.252

CONTENTS

vol.252の主な内容

P.2 …… 5月臨時会

6月定例会

P.2~6… 一般質問

P.7 …… 議案審査

議決結果

P.8 …… 人事

委員会の視察報告
市議会からのお知らせ
議長の活動報告
会議の予定



伊丹市議会HP



伊丹市マスコット
たみまる

各議員の質問等の動画をスマートフォン等で簡単にご覧いただけるよう、二次元コードを掲載しています。(通信費は利用者負担になります。)

昨年度のいたみ花火大会

5月臨時会

令和6年第2回臨時会(5月20日)では、3つの常任委員会及び議会運営委員会委員の選任が行われました。

7月24日現在の議会の役職と委員名は、下表のとおりです。

決定

- ・常任委員の選任
- ・議会運営委員の選任



戸田 龍起 議長



竹村 和人 副議長



齊藤 真治 監査委員

委員会		委員長	副委員長	委員
常任委員会	総務政策	泊 照彦	大江ひろと	杉 一・竹村 和人・保田 憲司・服部 好廣・松浦 晴美・新内 善雄 鈴木 隆広
	文教福祉	鈴木久美子	岸田真佐人	戸田 龍起・篠原 光宏・高橋 あこ・花田康次郎・加柴 扶美・前田伸一郎 森 華奈子
	都市企業	永松 敏彦	山蘭 有理	加藤 光博・北原 速男・高塚 伴子・齊藤 真治・大津留 求・川井田清香 土井 秀勝・原 直輝
議会運営委員会		杉 一	篠原 光宏	山蘭 有理・齊藤 真治・大津留 求・川井田清香・服部 好廣・永松 敏彦 土井 秀勝・大江ひろと
特別委員会	飛行場問題対策	土井 秀勝	新内 善雄	北原 速男・高塚 伴子・岸田真佐人・花田康次郎・大江ひろと
	議会改革検討	篠原 光宏	泊 照彦	杉 一・山蘭 有理・齊藤 真治・服部 好廣・永松 敏彦・高橋 あこ 鈴木久美子・前田伸一郎・原 直輝
	市立伊丹病院検討	保田 憲司	森 華奈子	加藤 光博・大津留 求・川井田清香・加柴 扶美・松浦 晴美・鈴木 隆広
豊中市伊丹市 クリーンランド議会議員		北原 速男(副議長)・高橋 あこ(監査)・花田康次郎・加柴 扶美・前田伸一郎・鈴木 隆広		

6月定例会

令和6年第3回定例会(6月4日～26日)では、25人の議員から市政全般にわたり、さまざまな質問がありました。その一部を紹介します。なお、詳細については、ホームページや二次元コードからご覧いただけます。

一般質問



介護現場における ハラスメント対策事業

前田 伸一郎 議員



問 県が介護現場のハラスメント防止を目的に実施する事業を活用し、看護師や介護士が少しでも働きやすい環境を整備するため、2人体制の訪問を可能とすることで、離職防止や継続勤務の推進になると考えるが、見解は。

答 2人体制による訪問は、ハラスメントの抑止効果があるものと考えているが、介護人材の確保が困難な状況においては、市の補助を受けたとしても2名を配置すること自体が困難だという事業所もあると聞いている。まずは、地域包括支援センターを通じて事業所からの相談の実態把握に努め、介護現場の環境改善、従事者の離職防止の観点から、より効果的な取組について検討を進めていく。



校内フリースペース ～教室以外の居場所～

鈴木 久美子 議員



問 学校内における教室以外の子どもの居場所である校内フリースペースの設置状況と、設置の推進に向けた見通しを伺う。

答 校内フリースペースとして、文部科学省の、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」に示されている校内教育支援センター(別室)を全小・中学校に整備している。今後は、不登校対策支援員を中心に、一人ひとりの児童生徒に丁寧な関わりを行い、児童生徒が誰一人取り残されることなく学びにつながり、社会につながるができるよう、安全で安心できる居場所づくりを進めていく。



悪質な貧困ビジネスへの 対応

杉 一 議員



問 生活支援を必要とする人が、事業者による住居の紹介や斡旋により不利益を被るような状況下で、事業者から搾取されていると判断できる場合の対処方法は。

答 住環境が著しく劣悪な状況にある場合、または不当な行為が認められ、要保護者の自立を阻害する状況にあり、転居が適当と確認した場合は、適切な場所に転居を促すなど必要な支援を行う。また、居室の提供以外のサービスの強要は、法令により取消や無効とできる場合があるため、消費生活センターや法テラス無料法律相談等の利用を勧奨するなど、必要な助言を行う。無届けの無料低額宿泊所や悪質な行為を発見した場合は、厳正に対処する。



定額減税補足給付金 ～対象者数と支給時期～

北原 速男 議員



問 定額減税補足給付金の支給対象者数と、支給に向けたスケジュールを伺う。

答 定額減税補足給付金は、所得税及び住民税から減税しきれない額を支給する給付金であり、対象者数は、約51,000人と想定している。また、令和6年度に新たに住民税が非課税となる世帯は約3,000世帯で、そのうち加算対象である18歳までの児童数は、約500人と想定している。今後、7月中に給付額を記した確認書を対象者宅に発送し、8月に支給開始予定である。なお、確認書の提出期限は、本年10月31日を予定しているとともに、専用コールセンターで市民からの問い合わせに対応する。



病児保育に関するニーズ 調査の結果

森 華奈子 議員



問 病気やけがで保育所等を欠席した際の対処方法や、病児・病後児保育の利用希望に関する項目について、令和7年度から11年度までを計画期間とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定過程においてニーズ調査を実施されたが、その結果と考察を伺う。

答 調査結果では、ニーズ量の大幅な変化は見られなかったが、「同事業を知らない」、「利用申込みをしたが定員が埋まっていたので断られ、以降は利用を諦めた」などのケースも想定されることから、調査結果や現在の利用状況だけではなく、他市状況を含めた様々な要素を検証しながら、今後の病児保育の必要定員数等を検討していく。



会計年度任用職員の現状 ～職員数と勤務時間～

大津留 求 議員



問 市の正規職員及び会計年度任用職員の人数と、会計年度任用職員の勤務時間は。

答 本年4月1日時点の市長部局では、正規職員が749人、会計年度任用職員が345人で、会計年度任用職員の勤務時間は、職務内容にかかわらず基本的に週20時間以上であるが、窓口のシフト勤務に従事する職員等14人が週20時間未満である。また、市教育委員会では、正規職員が464人、会計年度任用職員が1,003人で、会計年度任用職員の勤務時間は、週20時間以上の者が621人、20時間未満の者が382人で、週20時間未満の者の大半が小・中学校や就学前施設での勤務である。



総合教育センターにおける 教育相談

高塚 伴子 議員



問 総合教育センターでの教育相談の、①目的、②種類と親子別相談数、③子どもから相談を受ける工夫は。

答 ①親子の並行面談を基本とし、相談者の心の回復へつなげることを目的としている。②心理士によるこころの相談や特別支援教育相談、小児科医による医療発達相談、言語聴覚士によることばの支援教育などがあり、昨年度の相談数は親が1,600人、子どもが891人である。なお、一番長い方の相談歴は8年で、昨年度は10回の相談があった。また、子どもからの電話相談は、昨年度1件、一昨年度7件だった。③ホームページに掲載しているが、相談機関の一覧が子どもたちに直接つながる等の改善を検討する。



新庁舎の市民広場

永松 敏彦 議員



問 来年3月に新庁舎がグランドオープンを迎える。市民広場の利用スケジュールと、市役所閉庁日の広場利用者に向けたトイレ等は整備されるのかを伺う。

答 グランドオープンイベントでは、市民広場の芝生部分を利用できるが、その後、約2か月間は芝生の養生のため利用を控えていただく。なお、養生期間中も広場は使用できる。また、現在、コンビニエンスストア横の多目的スペースに、男性用及び女性用トイレ・みんなのトイレ・手洗い場・水飲み場となる給水スポットを整備しており、閉庁日には、それらを利用することを前提に、今後の管理・運営を検討している。



引きこもりの状態にある方への支援

篠原 光宏 議員



問 本市が取り組む引きこもりの状態にある方への支援は、どのように行われているのかを伺う。

答 令和元年度からアウトリーチ支援員を1名配置している。窓口に来庁されるのを待つのではなく、家庭訪問など、面談を繰り返しながら、相談者一人ひとりの抱える事情や背景をきめ細かく把握し、本人の思いに寄り添っている。本人が支援に前向きになったときには、希望を確認しながら支援計画を立案し、本人が通える場所の検討や就労に向けた訓練、就労を目指す場合は職場等への同行支援などを継続し、社会とのつながりを取り戻すため、目標に向けた伴走型支援を進めている。



手話言語条例の周知と災害時のビブス着用

服部 好廣 議員



問 ①市ホームページで紹介している手話言語条例の動画に、字幕が付与されていない。本条例を理解してもらうため、動画に字幕を付与すること、本条例の閲覧方法を改善することについての見解は。②災害時に、避難所での役割等を早く伝えるため、スタッフと聴覚障がい者がビブスを着用することは効果があると考えますが、見解は。

答 ①まずは動画公開を優先した。後日、字幕を付与するが、取り急ぎ動画のコメント欄に条文を掲載するとともに、条例の閲覧方法も速やかに改善する。②スタッフを明示するための着用には効果があると考え。支援を受ける側の着用は、当事者から意見聴取する等研究を進める。



交通空白地におけるコミュニティカーの導入

新内 善雄 議員



問 池尻小学校区まちづくり協議会が実施したコミュニティカーの運行実験では、地域住民から継続を望む声が多くあったが、運行事業導入に対する市の見解を伺う。

答 本市は、市バス路線が市域全体を網羅し、民間バスによる近隣市へのアクセスの補完に加え、タクシーでの輸送も確保されているため、基本的に交通困難地域はないとの認識であり、現時点で、市が主体のコミュニティバスの運行計画はない。一方、今後、高齢化のさらなる進展等により、日常の買物や通院等が困難な方への対応がより必要になることも想定されるため、技術の進歩等による新たなモビリティの活用等も含めて、引き続き調査・研究する。



こども誰でも通園制度と軟骨伝導イヤホンの導入

松浦 晴美 議員



問 ①0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象に、親の就労要件を問わず月一定時間まで保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」の実施に向けた準備状況は。②高齢者や難聴者が安心して相談できるよう、市窓口で軟骨伝導イヤホンを導入することへの見解は。

答 ①市は、令和8年度の本格実施に向けて、国やモデル事業の状況等の情報収集を行うとともに、今年度策定予定の第3期市子ども・子育て支援事業計画において、ニーズ量の見込み等を検討している。②窓口での会話に不便を感じている高齢者等の負担軽減を見据え、導入自治体での活用状況の調査・研究を行い、有用性を検証する。



演劇ホールの今後の見通し

花田 康次郎 議員



問 演劇ホールは有効な活用方法が見つかるまで一旦閉館してもよいと考えますが、今後の見通しを伺う。

答 文化3館(演劇ホール・文化会館・音楽ホール)の指定管理期間は今年度までだが、今後のあり方については結論に至っていない。文化芸術は異なる価値観に触れたり他者との出会いや対話の機会を生み出し、その体験を通して自身との向き合い方に作用し、一人ひとりの生き方の源泉につながると考える。文化に関する市民意識調査からも、市民の関心が「鑑賞」だけでなく「活動」へも向かっていることが表れていることや、文化3館の役割を踏まえ、市民利益の向上を図る方向で、引き続き検討していく。



スポーツ施設の体育館への空調設備

加藤 光博 議員



問 スポーツ施設における体育館への空調設備の設置を、学校体育館と同じタイミングで行わなかった理由と、今後の空調設備設置について見解を伺う。

答 昨今のスポーツを取り巻く環境や市民ニーズの変化、施設の老朽化対策を踏まえ、現在、総合的な観点からスポーツ施設全体の整備方針について検討している。その中で、伊丹スポーツセンターや緑ヶ丘体育館の空調設備についても併せて検討予定であることから、学校体育館等への空調設備の設置のタイミングとは異なっている。今後は、スポーツ施設全体のあり方方針の中で、優先して整備すべき施設等も示していきたい。



市の相談機関や窓口の対応

保田 憲司 議員



問 市内ミニバスケットボールクラブ指導者による強制わいせつ事件に係る相談記録について、令和4年5月までの相談内容は記録されているが、同年8月以降の記録が存在しない理由を伺う。

答 同年5月までは、いじめに関する相談であり、日時や内容の詳細を記録してきたが、同年9月頃からは犯罪行為に関わるような問合せであったため、適切な相談機関を案内し、記録を残していない。しかし、犯罪行為に関わるような問合せが否かにかかわらず、日時や概要は記録すべき情報であったと認識しており、記録・保存の手法等も含めて改善し、今後は適切な情報管理を徹底したい。



災害時における物流の官民連携

川井田 清香 議員



問 災害時に、物資の調達・輸送に係る運営の効率化を図るため、資機材やその操作及び人材を物流事業者から確保する必要があるが、物流拠点における資機材の確保と、事業者への運営委託について見解を伺う。

答 市は、緊急時の迅速な供給を目的に、笹原公園第2備蓄倉庫に、手動式フォークリフト等の物流機材を備えている。また、物資拠点等から避難所への輸送・配布について、5社と応援協定を締結している。発災当初からの包括的な運営委託は、大規模な物流倉庫等に相当する施設と人員、市の経常的な管理経費が必要となるため、協定事業者と情報交換を重ねるとともに、他市の状況も参考に研究する。



教職員の勤務時間～保護者等への周知方法～

岸田 真佐人 議員



問 学校には朝も夜も休日でも地域の方や保護者から様々な電話が入り、教職員は対応に追われている。こうした問題を解決するには、市が教職員にも勤務時間があることの啓発を行うべきと考えますが、見解を伺う。

答 本年5月に教育長名で、全小・中・特別支援学校の保護者宛てに、教職員の勤務時間についてメッセージを発出した。その中で、教職員の勤務時間は基本的に8時15分から16時45分までであることを明記し、時間外は留守番電話での対応や翌日以降の連絡をお願いすることなどについて、保護者の理解を求めている。併せて、定時退勤日や学校閉庁日、ノー部活デーの周知も行っている。



児童くらぶ開所中の電気設備点検

山藪 有理 議員



問 学校施設の電気設備点検を夏休み中に行った際、空調の復旧に時間を要したため体調を崩した児童くらぶの児童がいたが、これ以降に実施した対応策を伺う。

答 業者や学校と協議を重ね、冬休み中に点検を実施した学校は、令和4年度は2校、令和5年度は3校で、今年度は5校を予定している。また、夏休み中の大規模改造・空調改修工事に伴う停電に併せて実施した学校は、令和4年度は4校、令和5年度は3校で、今年度は3校を予定している。夏休み中における点検では、児童くらぶ及び保護者との情報共有を適切に行うとともに、新たな対応策も模索しながら、停電による影響を最小化するよう努める。



学校指定の上着の着用～校則の運用～

鈴木 隆広 議員



問 本年4月に、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども基本法が施行された。中学校では、寒暖によって着脱できる上着として、校則でウインドブレーカー以外を可能としているのは1校のみである。校則の最終決定権は校長にあるが、市教育委員会の見解を伺う。

答 学校指定のウインドブレーカー以外にも、寒さに応じてウインドブレーカー以外の防寒具や部活動の防寒具の使用を可能にしている学校や、制服の中に防寒具を着用してもよいとしている学校もある。防寒具の運用を含め、校則の意義を生徒が主体的に考えることが大切であり、学校に対しては実態に合わせて見直しを指導していく。



オーラルフレイル*対策の今後の展望

土井 秀勝 議員



問 口に関するささいな衰えや、適切な対応を行えないまま放置すると、口腔機能の低下につながるおそれがある。フレイル対策として、予防的なオーラルフレイル対策が重要と考えるが、今後の展望を伺う。

答 市は、今年度から、地域の通いの場に歯科衛生士や栄養士が出向き、口腔機能の低下予防講座を実施する。口の機能は日常生活に密接に関係しており、若いときからのケアが重要であることから、ライフステージに応じた歯や口腔機能の保持・増進の啓発や、市民総合歯科健診の受診勧奨など予防に関する取組も検討する。
*オーラルフレイル…口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含み、身体の衰えの一つ。

一般質問

香害への対応
～化学物質過敏症等対策～
高橋 あこ 議員

問 洗剤などから出る化学物質の臭いがきっかけで体に様々な不調が表れる化学物質過敏症を発症する方がおり、香害と言われている。香害に係る周知・啓発は。

答 市は、広報伊丹や消費生活センターのホームページへの掲載など様々な手段での周知を検討する。消費者活動に限定せず情報提供し、より敏感に臭いを感じ取る人がいることを前提に、化学物質過敏症等の認知度を高める必要がある。また、市教育委員会は、化学物質過敏症等の児童生徒がいるものとして、児童生徒や教職員が理解を深めることで、一人ひとりの配慮や工夫が生まれ、誰もが快適に学校生活を送ることにつながると考える。

教育委員会の連絡体制強化と災害用マンホールトイレ
大江 ひろと 議員

問 ①市教育委員会は、問題事案が発生した際の連絡体制強化に関する通知を学校長に発出されたが、その内容は。②災害用マンホールトイレは、女性や子ども、高齢者等が安全・安心に利用できるが、今後の設置予定は。

答 ①問題事案を把握した際は関係機関と連携する旨、通知していたが、学校管理職への聞き取りで、その過程に課題があった。改めて、学校内外を問わず、教職員が児童生徒への性暴力の情報を把握した際は速やかに管理職に報告し、児童生徒の心のケアに努めるようにすること、管理職は関係機関と連携し迅速・適切に対応することを通知した。②他都市の設置状況も踏まえ調査・研究を進める。

5歳児健診
泊 照彦 議員

問 国は、妊娠前から切れ目のない支援として5歳児健診を推進しているが、実施することへの見解は。

答 国の5歳児健康診査マニュアルでは、情緒や社会性の発達状況、育児環境の課題等への気づきの場となるよう、集団健診の実施が推奨されている。問診・診察を行い、心身の異常や育児上の問題事項を把握した場合は、多職種による評価を行い、支援の必要性を検討するとされているが、スタッフや場所の確保、要支援となった幼児のフォローアップ体制の構築といった課題がある。今後、他市の実施状況等を注視し、伊丹市医師会の意見や、既に実施している支援の状況を踏まえながら、実施のあり方を検討する。

若年層の健康づくり
～メンタルヘルスケア～
原 直輝 議員

問 若年層を対象としたメンタルヘルスケアに係る今後の取組について見解を伺う。

答 市健康づくり計画で、19歳以上を対象とした、いたみすこやかプランの基本目標の一つに、豊かな社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上として、心の健康に取り組むことを掲げている。具体的には、保健センターで不安を抱えている方の相談を受け付けているほか、窓口以外での相談方法として、時間を問わず電話相談ができる「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や、国や県の「こころの相談窓口」などの周知を図るとともに、SNS相談ができる厚生労働省の相談ページの案内などを行っている。

次期介護保険料の改定
加柴 扶美 議員

問 次期の介護保険料見直しに向けて、保険料を上げないようにするための方策は。

答 介護サービスの利用を必要とする高齢者の増加とともに、介護給付費も上昇していくため、基本的には、介護保険料は増額にならざるを得ないと考えている。保険料の増額を少しでも抑制するためには、市全体で健康づくりに取り組み、市民の健康寿命を延ばすことで、介護サービスの利用を先送りすることができ、その結果が介護給付費の抑制につながる。引き続き、高齢者の健康づくりやフレイル予防事業を推進し、高齢者が元気で生きがいを持って生活を送ることができるよう取り組んでいく。

・一般質問の発言順で掲載しています。

市議会ホームページから3つの方法でご覧いただけます。

- ①会議録検索システム (9月上旬に掲載予定)
- ②インターネット議会中継 (ライブ・録画)
- ③代表質問・個人質問・一般質問・質疑の要旨

伊丹市議会 検索

議案審査

令和6年第3回定例会では、議案は20件でした。

ここでは、専決処分報告を除く全議案と、これらの議案が付託された3つの委員会の内容をご紹介します。

なお、議案名の横にA、Bとあるのは、賛否が分かれた議案です。各議員の賛否は右の議決結果をご覧ください。

総務政策常任委員会

○令和6年度 一般会計補正予算

7億1,765万3千円を追加補正

- ◆子育て支援の充実
 - ・子どもを安心して育てられる環境を整えるため、令和7年4月1日に開園する民間認可保育所を市中部に1施設追加して整備されるとともに、阪急稲野駅付近の民間認可保育所の定員が11名増員されます。
 - ・令和7年4月に供用を開始する南児童クラブの専用棟の建築工事に着手されます。
- ◆災害対応の充実
 - ・災害発生時、市民に飲料水を効率的に供給給水することができるよう、市立学校(22校)の受水槽に応急給水栓が設置されます。
- ◆その他の事業
 - ・南小学校区内の共同利用施設等3施設の機能集約が図られ、地域の自主的な活動に取り組む拠点として、(仮称)南地区交流センターの建築工事に着手されます。
 - ・昆虫館第1展示室に全ての方が展示物を楽しむことのできるユニバーサル展示が整備されます。

その他の議案
○市税条例及び都市計画税に関する条例の一部改正

文教福祉常任委員会

- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議 A

都市企業常任委員会

○地方活力向上地域における固定資産税の税率の特例に関する条例の一部改正

委員会付託なし

- イスラエル・パレスチナの武力紛争の速やかな平和的解決を求める決議
- 学校体育館空調設備整備事業の請負契約
- 鈴原小学校大規模改造(第2期)工事の請負契約
- 北中学校大規模改造(第1期)工事の請負契約
- 天神川小学校大規模改造(第2期)工事の請負契約
- 市営荻野団地7・8号館耐震補強ほか工事の請負契約
- 文化会館舞台照明調光設備改修工事の請負契約
- 安全・安心見守りネットワーク更新事業に係る機器設定及び設置工事の請負契約 B
- 人権擁護委員候補者の推薦(4件)
- 少人数学級推進と教職員定数改善を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

議決結果

議案は、委員会審査のあと本会議で議決されます。

第3回定例会の議案20件全てが可決・承認されました。

議案 12件 意見書 2件
報告 1件 決議 1件
諮問 4件

賛否の分かれた議案

- A 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議
- B 安全・安心見守りネットワーク更新事業に係る機器設定及び設置工事の請負契約

会派名 議員名	A	B
公明党	可決	可決
北原 速男	○	○
篠原 光宏	○	○
竹村 和人 (副議長)	○	○
永松 敏彦	○	○
松浦 晴美	○	○
前田伸一郎	○	○
新政会		
泊 照彦	○	○
加藤 光博	○	○
杉 一	○	○
戸田 龍起 (議長)	—	—
土井 秀勝	○	○
花田康次郎	○	○
伊丹維新の会		
齊藤 真治 (監査委員)	○	○
大江ひろと	○	○
森 華奈子	○	○
鈴木 隆広	○	○
原 直輝	○	○
フォーラム伊丹		
保田 憲司	○	○
山蘭 有理	○	○
大津留 求	○	×
岸田真佐人	○	○
高橋 あこ	○	×
創政会		
川井田清香	○	○
鈴木久美子	○	○
新内 善雄	○	○
日本共産党伊丹市議会議員団		
服部 好廣	×	○
加柴 扶美	×	○
会派に属さない議員		
高塚 伴子	○	○

○…賛成 ×…反対 —…議長は表決には加わりません。

人事

6月定例会において、次の方々に同意しました。(敬称略)

- ▽人権擁護委員候補者 小松しのぶ 館 真史
松本 尚之 臼井 正史

委員会の視察報告

文教福祉常任委員会

- (7/2) 市内通所介護事業所「施設運営等」伊丹小学校「不登校対策支援事業」南児童くらぶ「現状および課題」
- (7/17) 東京都 三鷹市「福祉Laboどんぐり山プロジェクト」
- (7/18) 東京都 文京区「青少年プラザb-lab」



三鷹市

総務政策常任委員会

- (7/8) 愛媛県 今治市「ドローンを活用した消防救助活動」
- (7/9) 愛媛県 松山市「公民連携のワンストップサービス」



今治市

都市企業常任委員会

- (7/9) 長崎県 大村市「ボートレース事業及び施設の概要」
- (7/10) 長崎県 佐世保市「Park-PFIを活用した公園整備」



大村市

※詳細は、市議会ホームページをご覧ください。

市議会からのお知らせ

第4回議会報告会を開催しました。

5月19日(日)に本会議場にて、3月定例会で審議した令和6年度予算について、議員から市民の皆様へ報告した後、質疑応答を実施しました。

決議案を全会一致で可決

6月7日の本会議において、決議案第1号「イスラエル・パレスチナの武力紛争の速やかな平和的解決を求める決議」を提出し、全会一致により原案のとおり可決しました。

議員の寄附やあいさつ状は禁止されています。

議員は、選挙区内の人(法人、その他の団体を含む。)に対して、祭りなどへの寸志・差し入れ・お祝いなどの寄附や、年賀状・暑中見舞いなどの時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く。)を出すことが、公職選挙法により禁止されています。また、議員に対する寄附の勧誘や要求も禁止されています。公正な政治活動をしていくために、ご理解とご協力をお願いいたします。

視覚障がいのある方を対象に、「朗読ボランティアグループ玉手箱」の皆さんの協力により、市議会だよりを朗読録音したCDを提供しています。希望される場合は、伊丹市立障害者福祉センター(アイ愛センター)へお申し込みください。
☎072-772-0221 ☎072-780-2897

議長の活動報告

議長は、伊丹市議会を代表して広域的な会議などへの出席や、様々な行政課題の解決に向け取り組んでいます。(副議長が議長に代わって職務を行うこともあります。)ここでは、その一部を紹介します。

全国民間空港所在都市議会協議会

当協議会は、空港が所在する58都市の議会議長により組織され、空港の整備促進や周辺地区住民の民生安定、これに関連する財政問題等の解決を図ることを目的としています。



定期総会の様子

5月28、29日に役員会と定期総会が開催され、今年度の事業計画や予算が決定されました。今後、事業計画をもとに、会長である本市が中心となって国などに要望活動を行うなど、課題解決に向けて取り組んでいきます。

会議の予定

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27	28	29	30	31
				議会運営委員会		
9/1	2	3	4	5	6	7
第4回定例会 本会議招集日 議員総会				議会運営委員会 本会議第2日 議案質疑		
8	9	10	11	12	13	14
	総務政策 常任委員会	文教福祉 常任委員会	都市企業 常任委員会		本会議第3日 代表質問	
15	16	17	18	19	20	21
		本会議第4日 代表質問	本会議第5日 個人質問	本会議第6日 個人質問	議会運営委員会 本会議第7日 個人質問等	
22	23	24	25	26	27	28
			決算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	
29	30	10/1	2	3	4	5
	決算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会			
6	7	8	9	10	11	12
		決算審査 特別委員会			議会運営委員会 本会議最終日 議員総会	

請願・陳情の受付は随時行っています。あなたの声を伊丹市議会へ。

【伊丹市議会だより】編集発行：伊丹市議会事務局議事課 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地(市役所3階)

☎072-780-4090 ☎072-784-8092 http://www.city.itami.lg.jp/

伊丹市議会だよりは86,400部作成し、印刷費は1部あたり7.98円です。